

2024年10月28日



定期乗車券等の性別表示を廃止します

阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市福島区、社長：久須勇介）では、誰もが利用しやすい設備やサービスの充実の一環として、ジェンダーアイデンティティーの多様性に配慮し、2025年1月19日（日）から定期乗車券等の性別表示を廃止することとしましたのでお知らせします。詳細は以下のとおりです。

- 1 廃止日
2025年1月19日（日）発売分から
- 2 対象券種
当社で発売するIC定期乗車券（PiTaPa・ICOCA）、磁気定期乗車券、こどもICOCA
- 3 その他
自動定期券発売機の性別選択画面表示、定期券発売所でご記入いただく「定期乗車券購入申込書」及び「こどもICOCA購入申込書」の性別選択欄も廃止します。

※「PiTaPa」は株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

※「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

阪神グループは、「“たいせつ”がギュッと。」のブランドスローガンの下、これからも一人ひとりのお客様の“たいせつ”と向き合い、グループ一丸となって阪神らしいブランド体験を提供し続けることで、その信頼と期待に応えてまいります。



以上